

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

本学では、『履修の手引』に詳細な「教職課程の手引」を掲載することで必要な情報を提供するとともに、教職課程履修希望者に対し、毎年4月（3年次編転入者）と7月（1年次入学者）に「教職課程オリエンテーション」を実施して、宗教科教員免許取得の意義や履修科目及び諸手続きなどについて、丁寧に説明する機会を設けている。また、この機会を逸してしまった場合や、在学中途から教職課程の履修を希望する場合も、個別に履修指導をする等、柔軟に対応している。

その上で、教職課程履修者には「教職課程登録票」の提出を求め、本学が目指す「キリスト教の教職」としての教員の養成が本学の教職課程を通して十分になされてゆくよう、きめ細やかな相談や指導を行っている。特に、編転入学者については、以前の大学等での履修状況や既に他教科の教員免許を取得しているかどうか等によって、本学で必要となる履修が異なるが、それぞれ個別の事情に沿って丁寧に相談に応じ、指導している。また、教職課程担当職員が、教職課程履修者の毎年度の履修状況を確認し、必要がある場合には本人に履修を注意喚起するなどしている。